

令和5年度 第2回山元町総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和5年8月3日（木） 午後2時30分から午後3時29分
- 2 開催場所 山元町役場2階 第2会議室
- 3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり
- 4 概要 以下のとおり
 - (1) 開会
 - (2) 開会の挨拶
 - (3) 議題
 - ① 「小学校再編」に関する取り組みについて
資料 (説明者：伊藤和重教育総務課長)
 - (4) その他
 - (5) 閉会

【司会：伊藤 和重教育総務課長】

ただ今から令和5年度第2回山元町総合教育会議を開催いたします。開会にあたりまして、橋元町長より挨拶を申し上げます。

【山元町長：橋元 伸一】

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、急遽、今年度、第2回目となる総合教育会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様方には日頃より、本町教育行政全般に渡りまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

はじめに、先日、教育長より報告を受けているとは思いますが、この度の職員の不祥事に対しまして、心より、深くお詫びを申し上げます。本当に申し訳ありませんでした。今回の事案については、単純な事務ミス、事務処理ミスということではなく、意図的な非行為であり、非常に残念な出来事でありました。町の職員がこのような悪質な行為を行ったことは許しがたく、職員全体の信用を失墜させ、町政に対する信頼を損ねたことに対しまして、町民の皆様、そして関係機関、各位、そして教育委員の皆様方に、心より深く、お詫びを申し上げます。今後、二度とこのようなことのないように法令順守及び綱紀粛正の徹底を図りまして信頼回復に努めてまいりたいと思います。教育委員の皆様におかれましては、これまで同様に、教育行政全般に渡りまして、ご理解とご協力をよろしくお願いを申し上げます。本当に申し訳ありませんでした。

さて、この夏は、各地で猛暑が続きまして、連日のように、熱中症の発症による救急搬送などのニュースが流れております。先日、中学生の子が部活動帰りに、痛ましい事案がありました。この先も、危険な暑さが続くため、コロナ感染予防もさることながら、熱中症に厳重警戒する必要がある日々が続いております。先ほど会議室へ入ってきた時に、大内委員にも暑いねと言われましたが、今年は例年にもないくらい暑い日が続いており、自分たちもそうですが、子供たちのことも十分に気を配って、気を付けてあげないとならないなというように感じております。

山元町では現在、ひまわり祭りを開催しております。8.2ヘクタールに300万本のひまわりが、順調に開花していることから、昨年を上回る来場者を期待しているところでもあります。本日、私も朝行ってきましたが、天気のせいで少し開花が遅れているようですが、大体満開かなというような状況になっておりました。ただ、生育が悪く本当であれば、身長以上、2メートルぐらいに伸びるひまわりが、半分ぐらいしか伸びてなく、背丈が伸びていない状況の中で開花していました。花の大きさも大きかったり小さかったりバラバラで、背丈もバラバラで、畑の中で波を打っているような状況でした。花はほぼ満開になっておまして、本来であれば、高見台から見て、綺麗に満開に見えるのですが、地面に立って見て満開で綺麗に見えるような状況になっております。

皆さんも、朝・夕の涼しい時間帯に、朝だとあまり人もいませんので、涼しい時間帯に、ご覧になっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

皆様もご承知の通り、山元中学校におきまして、県中学校総合体育大会において、野球部が厳しい県予選を勝ち抜きまして、見事準優勝、素晴らしい準優勝ということで、東北大会出場となりました。また陸上の女子1年生、100メートルでバスケットボール部の佐野ゆなさんが、第4位と健闘いたしまして、東北大会出場を決めております。野球部は、この週末、全国大会出場をかけて東北大会に挑むことになっております。ぜひ高知県で開催される全国大会への切符を手に入れてほしいと願っているところでもあります。東北大会は福島県の白河で開催と聞いたので、日曜日行ってみようかなと思っています。試合を1時間しか観戦できない状況ですがスケジュール調整をし、ぜひ応援に行きたいと思っています。

本日は、これまで皆様と議論させていただいております。小学校再編に関する取り組みを議題として提出しております。今回の会議を皮切りに、こまめに、議会とやり取りを行いながら、進めていくこととなりますが。今後の進め方やスケジュール、内外部の委員、委員会の設置について、皆様からご意見をいただきたいと考えております。本日はよろしく願いいたします。

ー以下議事ー

【司会】(伊藤 和重教育総務課長)

ありがとうございました。それでは、次第に基づき、会議を進めさせていただきます

す。会議の議長については、要項第4条の規定に基づきまして、橋元町長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【議長】（橋元町長）

それでは、議長を務めさせていただきます。議長預かりましたので、議事を進めさせていただきます。早速ですけれども、議題の（1）ですね、小学校再編に関する取り組みについて、事務局の方から説明をよろしくお願いいたします。

【菊池 卓郎教育長】

すみません。教育総務課長からの説明の前に、私も事務局側ということで、今まで教育委員さん方、町長といろいろと協議をさせていただいたのですが、今日は今までと違った形の資料を提示しています。この後、教育総務課長が説明しますが、ここからは、外部向け資料の説明ということで、そのことも前提に、内容の確認と、あと資料の作り、説明の仕方など、そういうことも含めて、忌憚のないご意見いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【議長】（橋元町長）

はい。それでは、事務局お願いいたします。

【事務局】（伊藤和重教育総務課長）

資料の方です、A3版の横版と本日差し替えさせていただきました別紙というところで、A4版の方で説明させていただきます。

まずは、A3版の、小学校再編に関する取り組みについてということになります。

山元町小中学校再編方針に基づき、小学校を1校に再編することにより、児童の社会性等の育成を図るとともに、学校教育の充実引いては「魅力ある学校づくり」を推進するということとなります。小学校の再編方針については、平成30年12月に、中学校再編後、児童数の推移を見ながら小学校1学区として調整を進めるという中で、目標年はおおむね10年の目途としておりますが、今回、再編後の小学校開校年を設定しましたので、進め方、スケジュール等について説明するものでございます。

1番の小学校再編方針と「魅力ある学校づくり」でございます。

まず、再編の調整にあたっては、児童生徒にとってより良い学びができる環境を作るということを第一としております。再編の際の留意点については、友人との交流、お互いを認め合う協調性の育成が必要であり、その中でクラス替えができる学校希望が望ましいと、少人数で学校を構成する複式学級は避けるべきとの意見をいただいております。これは、人工推計から小学校1校になる中で、人数規模を前提とした社会性等の育成を優先した考え方となります。再編検討委員会では、小学校を再編するにあたり、単に再編するのではなく、どんな学校にするのか、学校づくりも考えるべきという意見があり、本庁の学校教育充実事業実施計画である、みのりプロジェクト推進

事業において再編を行っていく中においても各学校の特色を生かした魅力ある学校づくりを進めることとし、小中連携教育推進から魅力、特色という観点から、新小学校調整にあたっては、小中一貫も視野に入れることとしております。こちら表の流れの中で、示している通りになっております。どのような進め方をするかということになりますが、右側の方になります。

2番の方に移っていきます。これは最後の3で説明しますが、この流れについては、長期的な検討になるために、取り組みを進めるにあたって、前期、中期、後期と分けて、進めていくこととしております。2番の前期 学校形態検討から、町判断までの流れということになります。「山元町再編小学校のあり方検討委員会」をまず設置したいと考えております。再編の望ましい形態や学校づくりにおける魅力、特色等について、検討で中心となるのは意見をもらうということになります。最終的な判断、「校地・校舎の設置」については、「庁内委員会」を設置して、町が判断を行うこととしております。この委員会については後で説明させていただきます。こちらを横軸と縦軸に分けて、記載しております。横軸の部分を、山元町再編小学校あり方検討委員会検討・意見というところになります。

(1)番では、学校の形態というところを検討していただくことになります。これについて意見をいただくということになります。魅力、特色ある教育ということになります。①番では、学校形態に伴うメリット、デメリットの確認ということで、事例報告等の文献による確認と先進自治体の視察を中心に考えております。②番になりますが、教育活動面からの検討ということになります。学校作りにおける魅力や特色等について検討を行う上で、3つのことが考えられます。小中連携教育、こちらにつきましては、小中学校の教員が相互に情報交換や交流、小学校教育から中学校教育への進学を円滑に行うことを目指す教育上の取り組みとなります。小中一貫教育、小中一貫校ということになります。小学校と中学校の義務教育期間の9年間で行われる一貫した系統的、継続的な教育となります。小中学校はそれぞれ組織として独立、校長は各校に1人、教員は校種に応じた免許所有ということになります。義務教育学校ということになりまして、初等教育（小学校教育）と前期中等教育（中学校教育）までの義務教育を一貫して行う。修業年数は9年となりまして小学校課程6年、中学校課程3年という枠組みにとらわれず、「5年—4年」、「4年—2年—3年」など設置者の判断により柔軟に変更可能、組織が一体化、全体で校長は1人、副校長1人、原則、教員は小・中学校両方の免許を所有するというような内容になります。この部分を魅力ある学校ということで、意見をいただくということになります。具体的な意見をもらいながら、庁内検討委員会で判断することにしたいと考えております。③番については、施設面からの検討ということです。庁内委員会に関係する部分になっております。ここで縦軸に入っていきうような形になりまして、町と町教育委員会である程度検討した内容を、庁内委員会を設置し、その中で、検討、判断ということにしていきたいと考えております。

③番です、施設面からの検討ということになります。施設一体型、これは同じ敷地内

の同一校舎ということになります。施設併設（隣接）型、同じ敷地内の別校舎、また隣接する敷地の別校舎ということになります。施設分離型、敷地、校舎は別ながらも連携、一貫は可能ということです。敷地が別になるということになります。こちら、児童数や中学校形態が関連してきますが、（１）番の③の検討を合わせて、（２）に入っていくような形になります。（２）では、校地・校舎の設置ということになります。これは、（１）の③にかなり関連するような形になりますので庁内検討委員会での判断ということになります。内容としましては、新たな用地に完全新築・現在の校地内に新築・現在校を増改築ということになります。これらは下に記載の※印、小学校施設整備指針というものに国から示されております。こちらとの整合を図りながら検討していくということになります。（２）を進めていく上で（３）工事費等の確認・補助の内容・財政面の確認というのが入ってきます。これらを判断するために概略設計業務委託というのを、来年の４月に発注できるように準備をしまいたいと考えております。この中では、概略の工事費、これは近隣先進事例とか、近隣の事例を参考に工事費を算出する、あとは工期を算出するというような作業を進めてまいります。続きまして現在校の制度上の問題、築年数、敷地面積等を踏まえた内容になります。増改築が可能かというところも入ってきます。新築増改築の可否というところとなります。関係する施設として体育館、給食センターも含めて検討していきたいと考えております。学校形態と校地・校舎の設置による概算工事費確認ということで、これらを踏まえて中身を確認しながら、学校施設補助の確認を行っていきたくて思っております。これは県の方に出向いて補助の内容、面積からなる補助率などを確認して、財政面の確認を行いたいと思っております。前期分の最終的な判断ということになります。こちらを庁内委員会の方で行いまして、議会の方へ説明して、次、４の中期に入っていきたいと考えております。中期からは、基本・実施設計等、５の後期には工事等に入っていくというような流れになります。

３番の全体想定スケジュールでございます。（１）全体のスケジュールです。１番左が「主体」というところで、検討する内容をどこでやるかということとなります。隣が「項目」、大きな括りとして、前期、中期、後期ということで分けております。まず前期の部分では、今の２番目、説明した内容になりますけれども、あり方検討委員会を設置しまして、令和５年９月から、①の魅力ある学校作りに向けた学校形態の検討を行っていきたくて思っております。ここで、魅力、特色等については、魅力ある教育を行っている先進事例を参考することや、各学校で行われている特色ある事業、例えば神楽をどのようにするかなどの意見をいただくということになります。②にとしましては、学校規模と工事費等の確認ということで、また、町財政の可否の確認を同じように令和５年９月から、検討していくこととなります。③では、①を踏まえた校地・校舎の設置の仕方の検討ということで、これは町と教育委員会の方で行いまして、赤字の部分は、町長執行部と庁内委員会を設置した中で、④です、①・②・③を踏まえた町の意向を検討しながら、最終的には判断するというような流れにしていきたいと考えております。⑤については、④についての議会への説明ということになり

ます。まず判断が令和7年の9月から11月の間に、判断をしたいと考えております。その後、11月、12月には議会へ内容を説明したいと思っております。途中の進捗は随時、説明していくこととしております。決定事項について説明する内容になります。中期に入りますと、教育委員会ということで、設計です。基本設計、実施設計及び工事等に入っていくということになります。中期から設計の部分が、今回から体育館、給食センターというのが絡みまして、校舎だけではなく、そのため設計期間が専門的な方に聞きますと2年ぐらい要するのではないかとということで、長い年数になっております。中期では設計、後期では工事というような考え方になります。令和8年4月から令和12年2月ぐらいまでになります。設計を行いながら、準備委員会を立ち上げて、今度は小学校開校及び開校準備というところに入っていくということになります。これは、教育課程の編成を含むということで、先ほど、小中連携なのか、小中一貫教育なのか、義務教育学校なのかということがありまして、教育編成も行わなければならないということになります、令和9年4月からこちらを、立ち上げて検討していくということになります。矢印の中で、令和12年から点線での矢印が伸びていますが、こちらについては、新たな用地に新築となった場合、用地取得部分の年数が伸びていくということになりまして、ここは未定なので、伸ばしているということになります。今現在考えている中では、⑧番の再編小学校開校は、令和12年の春を予定しておりますが、今申しあげました通り、用地等、難航した場合は、令和13年を考えられるということになります。

その他といたしまして、⑥番の部分ですが、令和7年の12月補正（債務負担）で、令和8年4月の設計を補正予算としてあげて、4月の初めから、取り掛かかれるような準備をしたいと考えております。⑧は、今説明した通り、立地や設計等の状況によって、後ろにスケジュールが押すことがあることを想定して、矢印を伸ばしています。現在想定しているスケジュールでは、令和12年の春、開校ということで想定しているところでありまして。なかなかこのスケジュールが、結構厳しいものになっているので、庁内委員会での判断をしっかり決めて、中期、後期と進めることが重要になってくるところがあります。

別紙2枚目の方です、2番目を説明し忘れてしまった点があります。山元町再編小学校のあり方検討委員会、山元町再編小学校設置等庁内委員会というのはどういう形にするかということになります。

まず、1.外部有識者委員会、こちらが（1）名称、山元町再編小学校のあり方検討委員会として設置したいと考えております。（2）所掌事務といたしましては、①望ましい学校形態に関する意見をいただくということです。検討ではなくて、こちらから出したものに対して、具体的な意見をいただくことにしております。②としては、特色ある学校作り、魅力ある学校作りに関する意見をいただくということになります。③として、その他再編する小学校について必要な意見ということになります。（3）委員数は、今25名を想定しておりますが、先の打ち合わせで多いのではないかとこの意見があり、構成メンバーの方でちょっと説明させていただきましても、20

名を考えております。(4) 構成メンバーは、①保育所、幼稚園、小学校、中学校の保護者代表。こちらは将来的に小学校に入学する保育所、幼稚園の保護者にも入っていただくということで、8名程度予定しております。②地域住民代表というところですが、こちらは削って(除く)、③各小・中学校運営協議会代表の中に地域住民というのが入っておりますので、この中から推薦をいただいて、この(②)5名を削って20名とする考え方でいきたいと考えております。こちらについて、ご意見いただければと思います。④各小・中学校の校長先生の方に加わっていただくということにしております。⑤各学識経験者等ということで、こちらにつきましては、未定でございますが、学識経験者を入れて進めていきたいと、魅力ある学校、特色ある学校というところについて進めてまいりたいと考えております。(5) 任期につきましては、所掌事務について必要な調査及び検討が完了するまで、これは意見をいただく部分になりますけれども、完了するまでとしております。こちらの、先ほど、説明させていただいた、山元町再編小学校のあり方検討委員会の学校形態というところに関わってくるものになります。

2. 庁内委員会になります。こちら、内部組織となります。(1) 名称は、山元町再編小学校設置等庁内委員会ということになります。(2) 所掌事務は、①校地・校舎の設置に関する事、こちらを判断いたします。②校地・校舎の建設費用等に関する事、③その他再編する小学校について必要な事項に関する事、こちらを判断、決定するというような委員会になります。(3) 委員数は8名としまして、(4) 構成メンバーでございますが、町長を含めまして、副町長、教育長、総務課長、企画財政課長、子育て定住推進課長、建設課長、教育総務課長ということで、おおむね政策的な内容になってくるとということで、庁内でしっかりと決めて判断していきたいということで、委員会を設置したいと考えております。この委員会によって、先ほどの2番という中身を進めて、前期を終わらせたいと考えているところでございます。説明につきましては以上でございます。

【議長】(橋元町長)

はい、ただいま、事務局の方から説明をいただきました。前回、5月25日の総合教育会議の中で、小学校再編に関しまして、各議員から出た意見の紹介で、委員の皆様からご意見をいただいたところではありますが、ただいま事務局から説明がありました通り、検討や様々な判断をするための内外部の委員会の設置、今後の進め方、開校までのスケジュールと大枠3点の内容となります。皆様からこちらについて、ご意見をいただければという風に思います。よろしくお願ひします。まずは、再編小学校のあり方検討委員会では、特色、そして魅力などについて検討、意見をいただくこと、役場内に設置する、私を含めまして、庁内委員会では、最終的な校地・校舎等の設置について、町が中心となって検討、判断をするということになります。この進め方について、委員の皆様からご意見があればお伺いをしたいと思ひます。できれば、それぞれ順番にご意見をいただければと考えております。よろしくお願ひします。最初に

大内委員の方からご意見をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。よろしくお願いたします。

【教育委員】(大内 悦夫)

魅力ある学校作りというものについて、何を検討するのか。具体的には教育形態や学校方針などそういったところまで検討するのかと思いました。またA3の資料、1番に基づいて、検討委員会を作るということなのかと思いました。

こちらの資料の内容を検討し、議会へ出すのでしょうから。スケジュールは、今説明の中にありますが、状況に応じて入れ替えてもいいと思います。

新しい教育形態ということは、現行より新しい形態に進んだということなのかと思いました。その右側の方の検討委員会での検討事項を参考に導き出し検討していく方がいいかと思いました。その他については、学校の場所をどこにするかということ。委員会としては、学校形態が重要かと思います。

【菊池教育長】

はい。ワンポイントとしてですが。まず魅力ある学校づくりということでお話いただいたのですが、結局、学校は校長を中心に、学校作りを進めていくわけですが、新たな学校になるとその形態について、連携関係等があり、そのことについて、教育関係者は、この辺の違い等、どういうものかということがわかると思います。しかし保護者や一般の方は、なかなかそれがわからないと思います。こちらとしては、この検討委員会に入っていたいただいた方々に、こういう形態があり、今後はこのような形態に沿って、学校作りを山元町で進めることができるのではないかとということをご理解いただき、今まで、みのりプロジェクトで小・中間連携という流れで進めてきているということがあるわけですが、けれども、どういう形が良いのかということも理解し、また違いを理解してもらいご意見いただければと思います。そして、新たな形態へと変わった時に、例えば、小中一貫ということになると、衝突が1つで、山元町はその施設に繋がるような学校になる。その学校にどういう魅力とか特色を持たせたらいいかなということ、最終的には校長中心に計画を作っていく中で固めるのですが、地域との繋がりや保護者からの願い、また地域の方からすると地域との繋がり方等ということ、学校作りに盛り込んでほしいという要望があるのではないかと考えています。そのような点から、どういう魅力のある学校を作ってもらいたいとかというご意見をいただく場になればいいと考えてのことです。

それから、この資料の作りですが、1番のところは、これまでの現状と言いますか、これまでの流れを集約したような形で、みのりプロジェクトに取り組んでいる最中だということ踏まえつつ、再確認し、みのりプロジェクトをやりつつ、今度は小学校も1つになるという中で、今後どのような学校作りをしていったらいいか、形態、あるいは特色、魅力をどのように持たせたらいいかということ、色々ご意見いただきながら、検討してもらいたいということで、1番のところから、右の2番の方に入り、

3番の全体スケジュールへという流れで、こちらの資料作りをしたところでした。

結局、今後の取り組みとしては、2番、3番になります。1番の現状とは、ただ単に、今までの流れの中で進めていきますが、今後、2番、3番について、どのように取り組んでいくかということをご理解いただければというような作りなのです。その辺が、ここでは、教育委員の方、それから町長へ何回か、今後の進め方について、お話をさせていただいたので、流れというのは、大体、ご理解されているのかなと思います。今までの付け話を抜きにして、今後、資料を出して説明するという時に、こんな形の資料と説明でどうかということです。

【教育委員】(大内 悦夫)

私が言いたいのは、この検討委員会・あり方の検討委員会を作るということを全体に、全面的に打ち出したらどうですかということです。最初にそれを了解してもらうことが大事、それを作って、その委員会で検討してもらいますというのがいい、みのりプロジェクトも含めて、どうなのですか。まず委員会を作るということに、了解をもらった方がいいと思う。

【菊池教育長】

もちろんそうだと思います。それも1つですが、今回これを出すにあたって、大きいのは、その右の2番の1番上の3行の後半のところですか。どこにどのように建てるかは、町で決めますということをお前提にしているということです。ご理解いただくのにハードルが高くなるかなと思っています。

【教育委員】(大内 悦夫)

1番大きいハードルです。流れとして、学校をどこに建てるのがいいか。実際、どこに建てるのですか。

【事務局】(伊藤和重教育総務課長)

まず内部委員、内部の課長会議に出しまして、その後に、8月の21日にある議会、全員協議会です。本当はその前に、常任会議に出したかったのですが、開催予定がないということで、議員全員、全員協議会の方でこちらを説明して、今後の流れというところを説明できればと考えています。

【教育委員】(大内 悦夫)

議員さんたちに理解してもらおうため委員会、検討委員会を作って検討するのだということを、もう少しはっきり分かるような示し方をして欲しい、私の意見です。この資料だとワープして、右側の辺りへ小さく委員会を作ると示してあるだけなので、委員会を設置して検討するという説明があるとよかったですと思います。

【議長】（橋元町長）

この委員会を2つにまず分けているというところですか。庁内委員会というのは、有識者、庁内とその中で、校地・校舎とか、設置場所とか、それを、丸ごと投げかけてしまうと、どこに作りたい、こっちに作って、あっちに作りたいとなり、収集がつかなくなってしまうと思うので、その部分に関しては、皆さんの意見を集約して、こちらで全部、判断させてくださいということです。まず、この2つの組織、こういう形で進めさせていただきたいというところを、皆さんにまずご理解をいただきたい。今、大内委員からもあったように、委員会を作って、みのりプロジェクトも、組み込んだ形で今後のあり方を考えていくというようなことだと思いますので、他の委員の皆様も、どのような考えがあるのか、ご意見をお聞かせいただければと思います。次に菅野委員。お願いいたします。

【教育委員】（菅野 正彦）

先に質問があります。よろしいですか。

この別紙の方の、外部有識者委員会の中で、(2) ③その他再編する小学校について必要な意見とありますが、ここで想定されるのはどんなのがありますか。

【事務局】（伊藤教育総務課長）

はい、すいません、この想定はまだ整っておりません。実際、要項の中に入れている内容で、①番、②番がはっきりしていて、想定される部分は、今後、質問など色々出てくる中で捉えていこうかなとは思っております。検討段階にまだ入っていないので、こういったところを想定しないままここに文言入れてしまったということもありますので、今後、こちらについては検討していきたいと思っております。

【教育委員】（菅野 正彦）

わかりました。なんで質問したかという、A3資料の3番の全体の想定スケジュール、これを見て、あり方検討委員会、1番上、これが5年の9月から7年の8月まで、約2年間です。その下の学校規模と工事費等の確認及び町財政の可否の確認、これも2年間です。例えばその1番上の魅力ある学校づくりに向け学校形態の検討のところの外部有識者委員会で検討するのに2年間かかるのだろうか。私が考えるところ1年ぐらいで終わるのではないかと思います。それを1年間に何回、設定するか、ということもありますが、まず、学校形態は、今出ている3つのうちから1つ、実質的には2つから1つ選ぶ、それをどのような点、メリット、デメリットがあるかでまず決定をする。そして、次に、特色ある学校作りに、魅力ある作り、それも色々想定をしながら検討し、それに対して意見を出し合い決めるとなる。それであれば、1年間で決まるのではないかと、大体のところですか。なんでそんなことを言うかという、その②番においても、2年間あります。工事関係なので、私も専門ではないのでわからない点もありますが、1年ぐらいでやって、③番ここで、①番を踏まえた校地・校

舎の設置の仕方の検討ですから、②を大体1年間ぐらいでやる。その後、③の方に進んでいくのかなど。①、②を2年間も取っていたら、一体どこで終わるのだと、その③番の検討、判断を並行していくことになってしまうので、ある程度、決めていただいて、③番に行ったり④番に行ったり、⑤番に行ったりすることが良いと思います。①番、②番をもう少し縮めて、③番、④番、⑤番あたりへ進めていくというように思いました。以上です。

【議長】（橋元町長）

はい。ありがとうございます。

【事務局】（伊藤教育総務課長）

はい、その内容についてですが、①番の魅力ある学校作りについては、時間的には、そんなにかからないだろうと考えています、②番も含めてということになりますが、この中で、②番、概算工事費の確認というところ、こちらは、業務発注をして、近隣の設置地の状況等を踏まえ、土地の面積等も確認しながら、県へ確認するというところで、最後まとめ上げたところが、令和6年から7年へまたがっており、1年かかる可能性があります。そうすると、今度はその資料を見ながら検討するとなりますと、やはり令和7年度にまたがることはどうしても避けられないため、また十分な検討期間も必要ではないかということで、こういった内容にしております。どうしても、ここが長くなっているの、短くするような検討をしていきたいと考えていますが、企業が関係する部分や、保障をどうするのかという、法令的な部分には時間を要するかと思、このようにしております。

【教育委員】（菅野 正彦）

この赤で書いてある町長執行部。ここの設置場所とか。その判断がやっぱり1番大きいと思います。そこの判断結果までに、並行してやれる部分などは、ある程度決めてそれを元にして判断というような点もあると思います。そのような感じを受けました。

【菊池教育長】

今の点については、その業務委託して出てくるものを踏まえつつ、その後ろに、1番、①、②を後ろに合わせるような形で矢印を長くしました。だから実際に検討委員会を動き出してから、想定していることを検討してもらうのに丸2年もかかるかと言われると、確かにそこまではかからないと思います。ある程度、検討していただくべきことは検討していただきつつ、次のどういう作りだとどのぐらいかかるとか、どこにどういう作り方ができるかということも少し残しつつ、①については、最終的には町で決めますが、その辺の業務委託で出てきたものも、あり方検討委員会にフィードバックして、参考までに意見をいただくということもあるかなと感じています。だか

らスパッと切って、そこの部分は町へまかせるということで、あり方検討委員会を終わらせることも1つかとは思いますが、先程、話したように後ろに合わせるような形で、7年までといようなことで考えたところです。こちらに関してはもう少し検討したいなと思います。

【議長】（橋元町長）

続きまして、横山委員の方からお願いします。

【教育委員】（横山 真理子）

計画の方を見させていただいて、改めて大きな計画だと思いました。大きい2番のあり方検討委員会についての説明がもう少しあってもいいかと思いました。検討委員会の設置から、始まりみたいなところを説明していただいた方がいいと思います。それから、あり方検討委員のメンバーのところで、地域住民代表とありました。説明をちょっと私聞き逃してしまったのですが、各小・中学校運営協議会代表の5名の中に地域住民代表の方が入ってらっしゃるってことでいいですか。

【事務局】（伊藤教育総務課長）

横山委員のおっしゃられた通りです。各小・中学校運営協議会の中には地域住民代表が入っていきまして、保護者代表となるとPTAというところが大体主になってくるのかなというところで、今度、推薦依頼かけた時に、各小・中学校運営協議会からは地域の方々が上がってくるのかなという想定です。そこら辺は調整していかなければならない内容になるかと思っています。

【教育委員】（横山 真理子）

地域住民代表の中に、何名か入ってくるかもしれないということですか。

【事務局】（伊藤和重教育総務課長）

改めて地域住民代表を設置しなくても、各小・中学校運営協議会というところに、学校運営に関わる地域住民が入っています。そちらをメインで学校中心の地域住民というところで選出できればという考え方になりました。

【教育委員】（横山 真理子）

それで、そのメンバーの中に先生方とかいらっしゃいます。その方達は例えば教育について、前からの、小中一貫教育とか、小中連携教育とか、義務教育学校と、その違いがわかると思います。先程話されたように、保護者の方とか、地域代表、小・中学校運営協議会代表の方などは、わからないと思います。私も違いがよくわからなく、調べました。どのような教育にするかというのはすごく大事なところで、その形態とかによって、教育内容というのが、魅力ある学校作りとかにすごく関わってくること

ですし、そこを1番に考えると保護者の方から意見を聞くことができました。そこら辺の説明を、詳しくしていただきたいです。またメリット・デメリットについても、説明をして意見を聞いたうえで、進めていただければと思いました。

【菊池教育長】

はい、最初、伊藤教育総務課長から説明があったように、25人構成で、地域住民代表の方もご案内ということで考えたのですが、結局、学校の在り方を検討するということで、特に学校に関わりのある方という形になります。保護者代表とコミュニティスクール運営協議会に入っている方、各学校から、1名ずつ出していただいているように、あり方の検討に関しては、そういう方々に絞る形で、学校の形はどのような方がいいか、あるいは特色を今後持たせるような学校作りをすればいいのか、どうゆう魅力を出せばいいのか、ということに絞った形で検討してはどうかということ。再編するということは大前提です。その中身をどうするかということはある程度絞っての検討なので、このような構成メンバーでどうかと考えたところです。

【議長】（橋元町長）

確かに、ここにある連携教育とか、一貫教育とか、義務教育学校とか、そういう専門的な部分に関しては、一般の方たちが1、2回説明をされただけでは、分からないのかなと、また判断には困るのかなと思います。やはり、これはその長く経験を積んできた委員の皆様方、校長先生、実際に教育に関わってきた人たちが、これまでのいろんな経験の中から、今後はこういう方向を向いていこうということになってくるかと私も思いますので、この辺は、進めていく中で、ある程度、知識ある方たちの意見が中心になってくるのではないかと思います。

【菊池教育長】

すいません。付け加えさせていただきます。最初にお話したように、どういうものなのかということ、まず説明して理解をしていただくのと、その理解を深めるのに場合によっては視察をする。検討委員の方々に視察をするということも考えていいかと思っています。学校関係者、教員の視察は必要ないと思います、そうでない方々については、実際にこういう感じで学校が運営されている状況を直接行って見て、説明を聞いたりすることがあってもいいかと思っています。また、それも委員会の中の取り組みとして考えてもいいかと思っています。

【議長】（橋元町長）

続きまして、門間委員からお願いいたします。

【教育委員】（門間 浩泰）

今、聞こうとした件を教育長に答えられてしまいました。学校形態のところで先進

自治体への視察とあったので、もう目星がついているのか聞こうと思っていましたが、それも踏まえて検討していくと回答されました。そうなりますと場合によってではか視察へは行かないという考えなのですか。近辺だと閑上が小中一貫教育になっています。その他に何かこう、特色ある学校の候補がありスケジュール的に、今年行けなければ、来年のゴールデンウィークの連休明けに行く予定なのでしょうか。

【菊池教育長】

具体的にどの時期にどこへ行くかとはまだ考えていません。ただ県内で、小中一貫校となっているところと、義務教育学校となって、やっているところもあって、すでに、その工事費用とか作りの関係を、職員が閑上と大崎の古川西小を調べ上げているところです。大崎の古川西小中学校は、今年開校したばかりです。そこに行って、下調べをしてきています。どのくらいお金がかかり、どういう作りになっているのかという点です。今の段階では、検討委員の方たちの視察を具体には考えていませんが、1回か2回、調整の上、開きたいと考えています。視察に行くとなると、日中行くので仕事を休んでというようになるかもしれないのでご都合のいい方だけでも参加していただくと、理解も深まるかなと思います。積極的に考えていきたいなと思っています。

【教育委員】（門間 浩泰）

構成メンバーについて、1つは庁内委員へ生涯学習課長が入っていない。特になんか理由があるのですか。教育委員の中に入っていて、抜けているので。公民館長もそれはあえて理由があるのでしょうか。

【事務局】（伊藤和重教育総務課長）

はい。今回は学校の校地・校舎というところに特化したものになっています。もしそこに、魅力ある学校作りなど生涯学習課関係の事業が入っている場合はこちらに入れようかと考えましたが、まず予算的な部分、校地・校舎、学校形態という点に特化しているということで、今回はこの8名で構成しました。

先ほどの門間委員から先進地視察の質問についてですが、担当の方で県内4、5か所へメールで資料提供のお願いをしております。担当の方で（班長、副参事）、2か所の下調べを行っておりますので、今後、先進地の設定をしていくということになります。

【教育委員】（門間 浩泰）

外部有識者委員会は地域住民で、地域運営代表の方が出てくるのではないかということでしたが、こちらの資料を見るとコミュニティスクールの代表者が出てくるようなイメージです。コミュニティスクールの代表者には、保護者の方がなっている学校もあったかと思います。現状、保護者が代表者になっていてもいいのか、それとも、

地域住民の5名を省いたので、できれば保護者外からコミュニティスクールの代表者を選出した方がいいのであれば、それを呼びかけする文書が必要だと思います。このままだと代表者が重複すると思います。また学識経験者の目星はついているのでしょうか。9月から始まるとなると、目星がついているのかと思い聞いてみました。

【事務局】（伊藤和重教育総務課長）

まず、学識経験者の目星はまだついていません。案というところで、教育長と話し合いをしているところです。まだ案にも入っていないような状況です。あと地域住民代表というところは、③各小・中学校運営協議会代表の中に入っていて、保護者も入っているとすれば、①とダブル分布になるとのご指摘ですが、各小・中学校の運営協議会のメンバーで言うとPTA、地域住民等と決まりきっているわけではなく、そこら辺のバランスもありますので、事務局として保護者も出てきているので、こういった方へお願いしたいということを伝え、調整も行いながら幅広く意見が出せるような場にしたいとは考えております。

今のところは、これに限ったという内容ではございません。はい、以上でございます。

【教育委員】（門間 浩泰）

わかりました。最後にもう1つ質問ですが、魅力ある学校をいろいろと検討していくなかで、具体的な話ですが、例えば校歌、運動着などの検討はどの段階で進めるのですか。それとも全部、庁内委員会で行うということでしょうか。

【事務局】（伊藤和重教育総務課長）

はい。あり方検討委員会の中でも、確かにあの1回に出てくるとは思うのですが、その次の段階で、準備委員会というのがあります。その中で具体的に検討していただくということになります。庁内検討委員会については、先ほど申しあげました通り、校地・校舎の設置とか予算に関わるもの、場所をどこにするかというところが大体のメインになってきて、それに伴って学校形態も出てくるかと思えます。基本はここらを具体的に検討するということになります。今ある校歌をどうするかということについては、あり方検討委員会での意見をいただきながら、準備委員会の方へ引継ぐようになるかと思えます。その辺りについては私も、はっきりわからない点があり、現段階では確実な回答ができません。

【教育委員】（大内 悦夫）

山元中学校を作った時の流れでいいのかなと思います。

【菊池教育委員長】

はい。今の件については、教育総務課長が言った通り、スケジュールの表の下の方、準備委員会と教育委員会とあります。小学校閉校及び開校準備ということで中学校の

準備の時は2年にしました。ここのところ足かけ3年ということですが、教育課程の編成、場合によっては小中一貫ということで固まっていけば、その計画づくり、時間はかかるだろうということで、3年と見込みました。この中で小学校なので、制服はありません、ジャージ、上靴などのところの検討とか、あるいは新しい小学校となれば校歌もとなるかと思います。その辺は、一度中学校で経験があるので、この3年の中で、やっていければと思います。

話が戻ります。先ほどの、構成メンバーの保護者代表とか学校運営協議会代表、学校に投げかける時に、例えば保護者代表というのであれば、PTA会長さんがまず念頭に来るかなと思います。会合の設定が大体、夜になるかと思いますが、参加のしやすさ、しにくさ等、色々な事情があって、会長さんということもありかなと思います。それは、学校とか、PTAの考え方で、学校の協議会に関しても、必ずしも会長さんということに限らず、やはり先ほどの、保護者代表というところで、保護者代表で運営委員会に入っているパターンは多いと思いますが、そういう方を除いて、できるだけ地域の方ということで投げかける。そこから選出してもらおうということ。学校の方で相談し、段取りしてもらおうということで、よいのかと思います。

【議長】（橋元町長）

よろしいですか。はい。ありがとうございました。
今、それぞれですね、皆さんから、内外部の委員会の設置、今後の進め方、今後のスケジュールについて意見をだしていただきました。

【教育委員】（大内 悦夫）

しつこいですけど。今日の会議の決定事項というか、やはり、2つの委員会を作って進めていきますということを最初に説明するべきです。いろんな方から出た意見は、外部有識者の検討委員会の説明事項であると思います。議員の方にも説明するのであれば、まず委員会を設置して検討をしていくということ、前提にしたうえで、A3資料の内容が出てくるのかなという気がして、しょうがないです。別紙の資料の方が、むしろ最初かなと思います。私の感覚です。また保護者と地域住民との話もありましたが、保護者も地域住民です。私はどちらでもいいと思います。

【教育委員】（門間 浩泰）

保護者だけで固まったらどうなのだろうなと思ったのです。

【教育委員】（大内 悦夫）

それも委員会ですから、そんな変な方にはいいかないと思います。

【教育委員】（門間 浩泰）

後で色々と言われないようにと思ったので。

【教育委員】(菅野 正彦)

まず、委員会の話が出ていましたので、先ほどから言いますように、委員会は3つあります。あり方委員会、庁内委員会、準備委員会があります。

ここで全体像、大内さんから委員会というような話もできました。今日は全体のスケジュールについての検討に入っていると思います。最後まで見通すのであれば、この委員会の中に、準備委員会も入れたほうが良いと思います。まだ大きく出てこない部分もあるとは思いますが、中学校の再編時、準備委員会みたいなのでやっていました。今回は次の委員会、3つで、最初、外部有識者委員会(あり方委員会)で大枠、学校形態とか魅力ある学校の意見等をもらおうと。そして、判断は庁内委員会で、大事なところは庁内委員会で判断をする。決まったら、実際の動きに向けて準備委員会がありますということで、ここに準備委員会を入れて欲しいと思います。全体スケジュールには入っていますが、資料への説明がここには入っていないので、準備委員会とあった方が全体として見える。スタートから最後までの流れがわかりやすい。これが1つ目です。

2つ目は、A3資料の2番のところ見てください。2行目に、魅力・特色について検討・意見をもらおうと。検討をするということ・それから意見をもらおうということも、・(ポツ)でいいのかと思う。〇〇について検討をするとか、そして意見をもらおうというようになると思う。検討・意見をもらおうというと、ちょっと文章として、違和感を覚えます。そして、最終的とあります。最終的な判断、これは最終的な判断はここでやるという、これはいいですが、最終の前の判断はどうなっているか、その前の段階はどうなのかというと、これで見ますと、町教育委員会でやるというようなことでいいですか。ここに最終的などというような言葉が、必要なのかと思います。校地・校舎の設置は、庁内委員会を設置した町が判断するだけで、最初も最終もないのかなというように感じました。そして、この望ましい形態の意見をもらおうとあります。先ほど、その意見をもらうだけで、その判断については、どんな学校形態にするかの判断については、庁内委員会である。それをどこかに示してあればいいと思いました。それが、別紙、2庁内委員会のところの(2)③の中に含まれてあるのかなと思いました。そしてA3の方の2番では、検討、意見をもらうだけで、その判断はどうするのか、どこで決まるのかというのが書いてないので、そこは変えた方がいいのかと思います。

3つ目です。外部有識者委員会の中で、先ほど学識経験者はまだ決まってないというような意見が出ましたが、この学識経験者の存在というか、意見は、とても大切だと感じています。やはりメンバーを見ますと、保護者の方、先ほどもあの、町長さんのお話もありましたが、保護者の方と運営協議会は、実際、地元のことに関してはご理解されていると思いますが、特色ある学校作りは、どこのところをどうやるというようなこととか、学校形態をどうするのかということ、ある程度、造詣の深い方に入っていた方がいいかなと思います。この2名の学識経験者の選考に関しては

引き続き検討していただきたいと思います。お願いします。

【議長】（橋元町長）

ありがとうございます。他には何かありませんか。実を言うと、色々と分けて、お話をお伺いしようかと思っておりましたが、どんどん話が進んでしまいました。まとめて意見を色々いただきました。初回で、このように色々な意見をいただけて、本当にありがたいと感じました。初めに3つのことを話しましたので、それを順番に進めようかと思っているうちに、全てまとめて、いろんな意見を次々といただきました。その他に、本日、説明いただいた中で、皆さんから意見があれば、また言い足りない部分があれば意見をいただきたいと思います。また、いただいた意見などは、こちらの方でもう一度、協議をして中身を今一度、精査したいと考えています。

先ほどいただいた意見で、準備委員会、そして教育委員会がどこの部分でどういう役割を果たしているか、外部有識者委員の中に教育委員会の委員の方は入っていないので、そういう部分も出てきます。私としては、最初に言った2つの形の委員会ということの説明は、まずは学校の中身については、専門的に知識を持った教育委員会の方で中身を進めていただきたい、子供たちの教育に関することです。そのハードの部分、こういうものが必要だ、こういう形がいい、こういう風なところをなんとかならないか等、そういった事を検討し進めていく。最終的にはお金もかかることですが、できるだけ要望に添えるような再編を考えております。無理やり小さなコンパクトなものにしてしまうのではなくて、皆さんの意見を聞いて、庁内委員会の方で、将来へ繋がるような形のものを作りたいと私も考えております。まずは、庁内委員会と外部有識者委員会という形で、学校の中身を考える委員会と、そのハードの部分を作っていく委員会というような形で、進めていきたいと思っております。形が出来て中に入ってしまうと、どんどん進んでいくと思っております。そのような形で進めていきたい、今日このような形で説明させていただきました。

皆さんからご意見をいただきました、3つ目の準備委員会・教育委員会の関わり方についての部分を入れていきたいと思っております。また委員会がソフトとハード、2つに分かれているということをご理解いただけたと思っております。今日いただいた意見をまとめて、再度、皆さんへ確認いただきご意見を、いただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【菊池教育長】

私の方から再度、委員の方々に、確認、ご意見をいただきたいと思います。大内委員、横山委員もおっしゃったように、委員会を設置してやっていくということを出した方がよいとの意見を聞き、簡単に言えば資料としては1はいらないかということになるのかを確認したいと思います。

【教育委員】（大内 悦夫）

これは（1番）大前提です。

【議長】（橋元町長）

これは（1番）あった方がいいと思います。

【菊池教育委員長】

これは（1番）あった方がいいということですね。わかりました。

【教育委員】（大内 悦夫）

委員会を設置して進める。

【菊池教育委員長】

はっきり言うと、この資料の流れで、1番、2番、3番としていたのですが、作った時に、いや、そうじゃなくて、3番にしていたやつが2番目に来て、最後にスケジュールだろうということで、伊藤教育総務課長へ、番号を付け替えて、左から右へ行って、最後に3番のような流れとなりました。順番から言うと、説明の通りで、ここにある番号の通りで、本当は1の下に2番が来て、最後に全体的なスケジュールとなればいいのかと思っていました。

【教育委員】（大内 悦夫）

1番は1番でこのままで、いいと思います。2番目に委員会を作ってやりますよということを歌って、そして中身として内容を示した方がいいと思います。

【菊池教育長】

検討してもらうことは、資料の右側ですということによろしいですか。

【教育委員】（大内 悦夫）

中身は別紙を付ければいいのかと思う。そして3番のスケジュールは最後でいいと思います。

【菊池教育長】

3番のやつは別紙になるかもしれません。

【教育委員】（菅野 正彦）

3番は最後まで、良さそうな気がします。1番先に1小学校再編方針と「魅力ある学校づくり」が必要。これはこの委員会でやりますと。その中身については右側の内容ですと。最後、3全体スケジュールという流れとなるかなと思います。

【菊池教育長】

わかりました。あともう1つですね、先ほど、菅野委員からいただいたことが、ずばりその通りで、検討・意見をもらうというところ、この表現はもちろん変えますが、意見を誰に対してもらうかで、意見の最終的な取りまとめとはどうなのかというのは、ここに明記されてない。ですから、質問、答申という形もありますが、前回も、再編の検討委員会の時も、質問、答申という形にはしませんでした。その辺どうなのかというと、私もよくわからないのですが、あり方検討委員会に、学校形態とか意欲、特色について検討してもらって、教育委員会に対して意見をもらうというような、そういう形でよろしいでしょうか。

【教育委員会】(大内 悦夫)

それが筋です。

【菊池教育長】

最後の決めどころは教育委員会という意味は、その前段階の検討委員会で検討して意見をもらいます。

【教育委員】(大内 悦夫)

教育長に答申してもらおうといい。

【教育委員】(菅野 正彦)

質問答申という形にすると、かなりそのウェイトが大きくなって、それをある程度実践しなくてはならないみたいな形になるので、教育長さんが最初にお話されたような形で色々検討していただいて意見をもらい、教育委員会で判断をする。最終判断を教育委員会から庁内委員会、町が判断する。その流れでよろしいのではないのでしょうか。

【教育委員】(大内 悦夫)

それでいいと思います。

【菊池教育長】

結局、あり方検討をしたうえで、学校形態について色々質問があって、中身に関わるのが大きいわけですが、形態ということで、意見をもらって、それが結局、町で、判断する校地・校舎の設置に繋がっていきます。そこが繋がりがやすくなりますので、意見は教育委員会にもらうといいということです。

【教育委員】(大内 悦夫)

はい。教育長だってわれわれも、対応する。

【菊池教育長】

校地・校舎は、庁内委員会で検討されて、町で判断する。

【教育委員】（大内 悦夫）

外部から校地・校舎の設置場所の意見をもらってもいいですか。

【教育委員】（菅野 正彦）

外部で意見をもらって教育長さんへあげます。教育長さんは、この庁内委員会のメンバーですので、繋がると思います。

【菊池教育長】

あり方検討委員会の3番目の、その他の再編する小学校について必要な意見というところに、明記はしなくても、校地・校舎の設置についても、いろんな設計など出てきたのに対して、ご意見をもらうということ、明らかに言葉としては出さないにしても、それを含めておいて、設置についてもご意見もらうという、意味合いにしています。

【議長】（橋元町長）

多分出てくると思う。絶対、議員の方たちが入ってきますので、やはり各地区からいろんな意見がでてきます。それをこちらで決めることなので結構ですとは言えません。いただいた意見は受け止めたうえで、こちらで判断させていただきますと回答します。

【教育委員】（菅野 正彦）

あり方検討委員会で、校地・校舎のことなど検討して意見をもらう、その中身を教育長さんがもらって、ここで検討して、町長さんの方にあげるといような、その流れがしっかりしていて、どこでその意見をもらって、どこで判断するかというのが決まっていれば問題ないと思います。

【菊池教育長】

してなかったですね、そうすると、例えば、あり方検討委員会、これも菅野委員から最初に言われたように、足掛け3年、令和7年まで、設計の方の解散までが出てくるまでという風にしたのですが、これはこれでそのままにしておいて、全体の形態とか、特色とかについては早く話し合いが終わったにしても、解散はしない。

【教育委員】（大内 悦夫）

最初に依頼する時に、いつまで結論出してくれというやり方をとればいいのかと思い

ます。例えば今年度中に提出するとして、今年度中に提出は無理だと思うので、それを6年度まで提出というような依頼の仕方をしていくということでもいいのかと思います。

【菊池教育長】

わかりました。資料も作り直し、表現も直します。

【教育委員】（大内 悦夫）

委員会についても、あり方検討委員会、庁内委員会などがあるので、わかりやすく説明を入れてほしい。

【議長】（橋元町長）

はい、どうもありがとうございました。いろいろといい意見を本当にありがとうございました。ここまで様々なご意見をいただいたところですが、今後のスケジュール等について、事務局の方から説明をお願いいたします。

【事務局】（伊藤和重教育総務課長）

はい。いただいた意見を基に、もう一度、資料を作り直し、月曜日に、役場内部の課長会議というのがありますので、そちらで大まかな取り組み内容について説明したいと思っております。

その後で、先ほどは説明した通り、8月21日に、議会全員協議会が開かれますので、その中で、詳しくスケジュールと委員会の内容について説明していきたいと思えます。そこが整いましたらば、8月25日に、教育委員会定例会の方に委員会の設置要項を提案させていただきます。庁内委員会については、町長、町長部局の職員が入っているということで、これは総務課の方で、告示ということになりますので、9月1日を想定しております。9月中に、委員の委嘱ということを行いたいと思えますが、議会もありますので、そこら辺も、スケジュールを管理しながら、できれば9月中に第1回の、会議の開催を想定しているところでございます。その後につきましては、2か月に1程度の会議を進められればと、事務局で考えております。以上でございます。

【議長】（橋元町長）

はい、ただ、今、事務局から、今後の進め方、スケジュールについて説明をいたしました。今日は本当にいい意見をいっぱいいただきました。8月21日、先ほど、皆さんからいただいた意見を取り入れた、資料を作り直しまして、議会の方に説明をさせていただきたいという風に思いますので、よろしくをお願いいたします。

何か他に言い忘れたこととか、何かあれば、意見をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。よろしいですか。本日は本当にありがとうございました。貴重な意

見を、本当に多くいただきまして、ありがとうございます。本日は、小学校再編につきましては、これを持ちまして終わりたいという風に思います。よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、進行を事務局の方にお返ししたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【事務局】（伊藤和重教育総務課長）

はい、ありがとうございました。次第では、4番のその他になりますが、事務局の方では何も、準備しておりませんが、何かこの場でお伝えしたいことなどありますか。委員さん方からは大丈夫でしょうか。

【教育委員】（門間 浩泰）

いじめの関係で何かあるのかなと思っておりましたが。

【菊池教育長】

特にはないです。

【教育委員】（門間 浩泰）

昨日、いじめ会議がありましたので、その事案について報告いたします。

具体的に聞いた内容だと、ちょっとした行き違いのような感じの対応と言いますか、例えば、資料などをただ置いたのを投げるように置かれた、こそこそ喋っているのが悪口を言っていたと思われるというような、どちらかという被害妄想的な感じの内容が結構あげられていました。また幼少期の頃から、反応が薄いと言いますか、耳がすこし聞こえていなかったのかということがあり、ケアハウスを利用されているようで、障害の持っている子供だったのかと見受けられました。障害有・無の調査は、まだ両親の了解を得られてないので、やっていません。コミュニケーション障害とか、耳が聞きづらい障害を持っている子供さんの可能性があるのかと思います。今は、クラスの聞き取りなどは、休みに入っていて出来ない状況ですが、おおよその聞き取りは終わりました。それによって、答申をする方向に学校の方では、動いているようです。最終的には、家庭環境の方も色々あったようです。はっきりと卒業式までは、もう学校に来ませんと教頭先生にお話をしたみたいです。あと、謝罪はしてほしいのですが、許すことはしないということをご本人の方からも言われたようです。総合的に考えますと、転校が1番の答えになるのかなと、思いながら聞いてきた内容でした。教育委員会へ報告がきましたら詳しく聞かせていただければと思います。

【教育委員】（菅野 正彦）

かなり難しい問題です。そのような障害があるかもしれません。しかし障害有・無の調査を全面にやるわけにはいかないのです、難しいです。先ほど言ったように、色々な行き違いの部分で、1つ1つ、聞き取りをしながら整理整頓し、これは行き違いだ

ったというようなことで解決していく。あとは、転校というのは、こちらから転校してくださいとは言えないので、あちらから転校したいというような要望があった時に、そのような判断になるので、なかなか難しい、本当に難しいと思います。

【教育委員】（門間 浩泰）

私の中では、転校しか解決策はなさそうだなと思いました。

【教育委員】（菅野 正彦）

そうですね。それはありだなと思います。

【教育委員】（大内 悦夫）

私は親だなと思う。親だな。

【教育委員】（菅野 正彦）

これはなかなか難しいですから、本当にいろんな障害を持っている子供たちがいます。高機能の発達障害などもありますし、いろんな障害があるので、そのところが、うまくなかなか機能しない。それは十分に考えられることです。医者判断もできます。障害が出ているか出ていないかということにも関わってきます。

【教育委員】（大内 悦夫）

親が納得しているのかというと、納得していないようです。

【教育委員】（菅野 正彦）

ただ、その場合を、今言ったように、親の方が検査は受けません、うちの子供は違いますと言われると、次へなかなか進まない。難しいです。本当に難しいです。

【教育委員】（門間 浩泰）

そのような事はいっぱいあります。すみません、まとめをお願いしたいです。

【事務局】（伊藤和重教育総務課長）

問題のご報告、ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。なければ、以上をもちまして令和5年度第2回総合教育会議を閉会いたします。本日は本当にありがとうございました。